

広報

Katsuura

かつうら

2008

平成20年 6月1日発行

6

第456号

★ 元気いっぱい 大きく育とう! ★



5月15日 民生委員児童委員定例会（横瀬保育所）

今月の主な内容

- 近畿かつうらふるさと会 15周年を祝う … P. 2
- 長寿医療制度からのお知らせ …… P. 9
- 勝浦町中山間地域等直接支払事業の実施状況 … P. 3
- 国民年金だより …… P.12・13
- 6月は食育月間です …… P. 5
- 保健だより お子さんの急病対応について … P.15



式典であいさつをする倉越会長

近畿かつらふるさと会

15周年を祝う

5月10日、近畿かつらふるさと会の15周年記念行事がふるさと勝浦町で行われました。

農村環境改善センターで行われた第一部「記念式典及びアトラクション」では、倉越進会長から「15周年を迎えられたのは感無量」とあいさつがありました。また、活動に貢献した桜木義夫元勝浦町長（横瀬）をはじめとする町民および会員9人に感謝状が、勝浦町に記念品（時計）の贈呈が行われました。

第一部終了後には、住民福祉センターで第二部「懇親交流会」があり、会員約50人と町民約100人が参加。昔話に花開いたり、阿波踊りなどの余興を楽しんだり、ひと時を楽しみました。

※近畿かつらふるさと会…近畿圏に住む勝浦町出身者および会の趣旨に賛同する者で組織する会。会員数238人（H20.3.31現在）
会員募集中 申込先 事務局長 田村 ☎06-6965-6390



アトラクションと懇親交流会の様子

勝浦町

農業委員会委員一般選挙

任期満了に伴う勝浦町農業委員会委員一般選挙が実施されます。

告示日 七月一日(火) 午前八時二十分から午後七時まで

投票日 七月六日(日) 午前七時から午後八時まで

選挙のできる人

勝浦町農業委員会選挙人名簿に記載されている人

期日前投票

投票日に、仕事や旅行などで町内にいない場合は、告示日の翌日から投票日の前日まで、次の場所・時間に期日前投票ができます。

場所 勝浦町役場住民課内 期日前投票所
日時 七月二日(水)から五日(土)までの
午前八時三十分から午後八時まで

不在者投票

県の選挙管理委員会が指定した病院や老人ホームなどの施設に入院・入所している人は、従来どおりその施設でも不在者投票ができる場合があります。事前に病院・施設等に申し出てください。

郵便による不在者投票

身体に重度の障害があり、法律に定められた障害の程度に該当する方は、あらかじめ「郵便投票証明書」の交付を受けて、郵便による不在者投票をすることができます。

問い合わせ

勝浦町役場 住民課内
選挙管理委員会 ☎(42)1501
IP(代)050(3438)7148

平成19年度 勝浦町中山間地域等直接支払事業の実施状況

協定整理番号 (協定数)	協定集落名	協定参加戸数	交付金額 (円)	協定対象農用地面積(m ²)				集落マスタープラン	
				計(m ²)	田		畑		目指す将来像
					急傾斜 (m ²)	緩傾斜 (m ²)	急傾斜 (m ²)	緩傾斜 (m ²)	
1	石原	54	3,565,176	329,876	12,181	76,470	231,666	9,559	水田については、機械の共同化や作業委託を進める。樹園地については、農道の整備・機械の共同化とともにリーダーを育成し、作業委託を進める。
2	沼江	46	3,025,883	263,278	30,252	58,736	163,836	10,454	水田については、既存担い手への作業委託を進める。樹園地についても、リーダーを育成し、作業委託を進める。農産物の加工販売を実現する。
3	掛谷	19	887,912	102,977	10,775	3,524	40,384	48,294	機械の共同化(防除機械等)を実施し、労働力の軽減を図っていく。後継者が他業種に従事しながらも農地を管理できる体制を作りたい。
4	山西	32	1,342,372	175,055	4,997	857	79,797	89,404	機械の共同化(防除機械等)を実施し、労働力の軽減を図っていく。定年帰農者を中心に後継者を育成する。
5	中角	32	2,599,463	226,089	0	0	226,019	70	新たに担い手を育成し、農地集積や作業委託することにより、農地を維持する。学校教育との連携により、体験農園を実施する。
6	生名	70	3,613,400	357,220	12,450	23,047	255,193	65,530	認定農業者等(リーダー)を育成し、作業委託を進める。機械の共同化を進めていく。
7	今山	43	3,306,100	288,662	0	0	286,973	1,689	認定農業者等(リーダー)を育成し、作業委託を進める。隔年交互結実栽培を推進し、収益向上を図る。
8	黒岩	14	621,310	54,027	0	0	54,027	0	新規就農者(定年帰農者)を育成し、農地の保全を図る。優良品目を導入して収益向上を目指す。
9	星谷	65	3,816,277	389,417	0	4,396	304,192	80,829	育成する認定農業者と、既存の担い手を中心に作業委託を進めていく。機械の共同化を推進する。
10	久国	47	1,788,971	202,213	10,105	4,849	110,321	76,938	定年帰農者を中心にリーダーを育成し、農作業委託を進める。
11	棚野 石倉谷	29	907,751	83,484	1,650	1,780	72,334	7,720	定年退職者を中心に、新規就農者を確保する。リーダーを育成し、剪定・収穫等の農作業委託を進める。
12	棚野大谷	17	1,352,667	115,411	2,678	0	112,733	0	新品種・新品目の導入や集落の農産物を活用した加工品の開発・販売により収益の向上を図る。
13	中山第1	23	1,000,742	89,211	0	0	86,063	3,148	認定農業者等(リーダー)を育成し、作業委託を進める。
14	中山第2	39	2,949,875	244,583	14,439	0	230,144	0	水田については、作業委託を進める。樹園地については、認定農業者等リーダーを育成し、リーダー中心に営農指導を行い農地を保全する。
15	中山第3	57	2,681,588	233,734	10,820	12,578	202,196	8,140	水田については、担い手に作業委託を進める。樹園地については、機械の共同化を進める。
16	横瀬立川	19	1,285,697	107,586	7,207	0	97,878	2,501	認定農業者等(リーダー)を育成し、作業委託の推進や畜産農家との連携により、農地を維持したい。
17	横瀬前川	16	750,129	66,693	0	0	64,588	2,105	新規就農者を確保し、認定農業者を育成する。担い手に作業委託を進め農地を維持していく。
18	横瀬寺谷	6	474,225	41,237	0	0	41,237	0	認定農業者等(リーダー)を育成し、営農指導を進める。優良品目の導入やマルチ栽培・隔年交互結実栽培を推進し、収益向上を図る。
19	与川内 下分	26	1,417,992	123,502	0	0	123,217	285	認定農業者等(リーダー)を育成し、香酸果樹園を中心に農作業委託を進める。与川内宮平集落との連携により、都市住民との交流を推進する。
20	与川内 宮平	36	3,423,519	285,712	19,091	1,846	260,141	4,634	認定農業者等(リーダー)を育成し、営農指導を進める。与川内下分集落との連携により、都市住民との交流を推進する。
21	坂本3部	42	1,425,696	155,571	8,081	1,109	136,402	9,979	果樹オーナー制度の推進や坂本3集落の連携による、都市住民との交流(やすらぎの森・グリーンツーリズム)により、集落を活性化させる。
22	坂本松尾	31	1,194,101	135,761	0	0	127,183	8,578	既存リーダーを中心とした営農指導や坂本3集落の連携による、都市住民との交流(やすらぎの森・グリーンツーリズム)により、集落を活性化させる。
23	坂本黄檗	14	1,205,707	107,048	1,333	0	100,964	4,751	認定農業者を育成し、リーダーを中心とした営農指導や作業委託を進める。坂本3集落の連携による、都市住民との交流により、集落を活性化させる。
		777	44,636,553	4,178,347	146,059	189,192	3,407,488	435,608	

※問い合わせ 勝浦町役場産業建設課 ☎(42)1505 I P(代)050(3438)7148

平成
19年度

勝浦町住民基本台帳閲覧状況公表

勝浦町住民基本台帳閲覧事務取扱要綱第10条により、毎年1回住民基本台帳の閲覧の状況を公表することが定められています。今回は、平成19年4月から平成20年3月までに申請のあった住民基本台帳の閲覧状況を次のとおり公表します。

申出者の氏名	利用目的の概要	閲覧の年月日	閲覧に係る住民の範囲
石原区長 竹村 幸	石原地区敬老会名簿の作成	平成19年 4月2日	石原地区の昭和7年生まれの住民
横瀬区長 大西 茂	横瀬地区敬老会名簿の作成	4月3日	横瀬地区の満75歳以上の住民
中山区長 原田 英夫	中山地区敬老会名簿の作成	4月6日	中山地区の満75歳以上の住民
NHK徳島放送局放送部 局長 池松 信介	「6月全国個人視聴率調査」 実施のため（放送法第9条、 第44条に定められた調査研究・ 世論調査のため）	5月16日	今山、黒岩、星谷、久国、棚 野、立川、中山、横瀬、与川 内、坂本地区で明治～平成12 年生まれの住民 14人
勝浦町社会福祉協議会 会長 細川 寛	住民台帳の整理	8月10日 ～ 9月10日	全町民
社団法人 新情報センター 事務局長 平谷 伸次	がん対策に関する世論調査の 調査対象者名簿作成	8月17日	中角地区の20歳以上の者で男 女問わず 17件
NHK徳島放送局放送部 局長 池松 信介	「余暇とスポーツについての 国際比較調査」、「11月全国個 人視聴率調査」実施のため （放送法第9条、第44条に定 められた調査研究・世論調査 のため）	9月3日 9月4日	今山、黒岩、星谷、久国、棚 野、立川、中山、横瀬、与川 内、坂本地区で明治～平成2 年生まれの住民 52人
社団法人 中央調査社 会長 若林 清造 NHK放送文化研究所 世論調査部長 橋本 憲和	「全国接触者率調査」実施の ための対象者抽出（放送法第 9条、44条に定められた調査 研究・世論調査のため）	9月19日	中角、生名地区の7歳以上 （平成12年12月末日までの生 まれ）の男女12件
社団法人 中央調査社 会長 若林 清造 NHK放送文化研究所 世論調査部長 橋本 憲和	「環境に関する世論調査」実 施のための対象者抽出（放送 法第9条、第44条に定められ た調査研究・世論調査のため）	平成20年 1月22日	久国、棚野地区の16歳以上 （平成3年12月末日まで生まれ） の男女12件
星谷区長 坂田 淳一	星谷地区敬老会名簿の作成	3月4日	星谷区民で敬老会に招待する 70歳以上の住民
久国区長 松浦 一博	久国地区敬老会名簿の作成	3月13日	久国地区で敬老会に招待する 75歳以上の住民
中角区長 増井 達夫	中角地区敬老会名簿の作成	3月19日	中角地区で敬老会に招待する 70歳以上の住民
沼江区長 谷内 正治	沼江地区敬老会名簿の作成	3月26日	沼江地区で敬老会に招待する 75歳以上の住民
山西区長 大上 孝	山西地区敬老会名簿の作成	3月31日	山西地区で敬老会に招待する 75歳以上の住民

公営住宅から暴力団員排除



覚書を交わす立花小松島警察署長と中田勝浦町長

勝浦町と小松島警察署は四月二十五日、公営住宅からの暴力団員排除に向け連携する覚書を交わしました。

内容は、町から小松島署へ町営住宅入居者が暴力団員であるかの確認を依頼するとともに、町が住宅明渡しなどを行う際に署員同行の協力などを定めています。

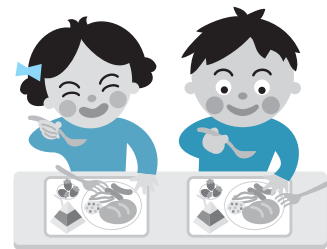
6月は食育月間です

今日の食をめぐる環境の変化の中で、子供たちが健全な心と身体を培い、社会に羽ばたくことができるよう、また生涯にわたり生き生きと暮らすことができるようにすることは重要です。

このためには、食体験を通して知識や技術、選ぶ力などを習得し健全な食生活を実践することができるよう、食育の推進が求められます。

食育を推進するためには、食育基本法および食育基本計画等を踏まえ、多様な関係機関の協力や参加を得て国民運動として展開することとなっています。

食育推進基本計画では、食育に対する理解を深めるため、個々が積極的に参加をし、豊かな人間性と生きる力を身につけていくことが重要であることから、毎年6月を食育月間として、特に啓蒙普及を図り目的達成を目指しています。



食育月間の重点事項

(1)食を通じたコミュニケーション (2)バランスのとれた食事 (3)望ましい生活リズム

(4)食を大切にする気持ち

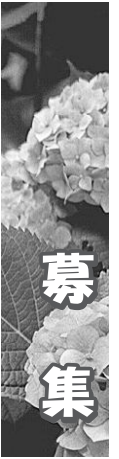
食に関する様々な体験活動、食前食後の挨拶の習慣化、環境への配慮、豊かな味覚の形成等を促し、自然の恩恵や食に関わる人々の様々な活動への感謝の念と理解を深める。

(5)食に関する知識と選択力

食品の安全性、我が国の食料問題等に関する意識と関心を高め、食に関する適切な知識と選択する力の習得を図る。

本町では、保育所・学校・地域等でそれぞれ食育の推進を図っています。

今年も、保育所や学校では、参観日を利用しての食育学習や、給食での地産地消の推進・地域では愛育班を中心としての親と子のふれあい教室などを計画し実施する予定です。



徳島ファミリー・サポート・センターの利用が可能になります

育児の応援を依頼したい人・育児の応援をできる人 会員募集！
ファミリー・サポート・センターとは
 「育児の応援を依頼したい」「少し育児の応援ができる」という人が会員登録し、育児の相互援助を有料で行う組織です。

徳島県内においては、徳島市、鳴門市、阿南市、美馬市、板野東部の各市町に組織されています。
 平成二十年度から徳島ファミリー・サポート・センターに、勝浦町のほか小松島市・佐那河内村・石井町・神山町が加入しました。

◎育児の応援を依頼した人（依頼会員）

依頼会員は、徳島市・小松島市・勝浦町・佐那河内村・石井町・神山町内にお住まいか、事業者に勤務している方。
 0才から小学校六年生までの子どもの子育ての応援を受けたい方。

☆利用料は援助を受けた依頼会員が、提供会員に直接支払います。
 〈利用料〉
 月々金 午前七時～午後九時 一時間 七百元
 右記以外は 一時間 八百円

◎育児の応援できる人（提供会員）

提供会員は、徳島市・小松島市・勝浦町・佐那河内村・石井町・神山町内にお住まいの方に限られます。
 応援活動には、ファミリー・サポート・センターが保険に加入しています。

※なお、利用するには、徳島ファミリー・サポート・センターへの申込みが必要です。申込用紙は勝浦町役場福祉課にあります。申込み方法について、十人以上集まれば、徳島ファミリー・サポート・センターから説明にきていただけます。

問い合わせ

徳島ファミリー・サポート・センター
 〒770-0942
 徳島市昭和町三丁目三五一一
 ☎088(611)1551
 勝浦町福祉課☎(42)1502
 IP☎(050)3438)7148

子育て支援センター事業から

6月 わんぱく教室予定

育児相談

生比奈保育所では、子育てに関する相談を行っています。お気軽にご相談ください。

時間 午前九時三十分～十一時三十分

相談時間 平日

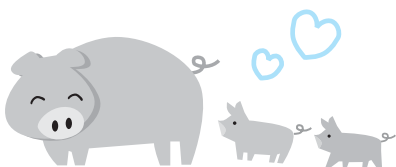
場所 生比奈保育所
 (リズム室および園庭)

場所 午前九時～午後四時
 生比奈保育所
 内容 乳幼児に関する来所相談・電話相談

対象者 0歳～5歳児
 (家庭で保育されている子どもと保護者)

問い合わせ
 生比奈保育所☎(42)3077
 IP050(3438)7473

25日(水)	18日(水)	11日(水)	4日(水)
★水遊び、おもちゃで遊びましょう	★保育所のお友達と室内外で好きな遊びをしましょう	★室内外で好きな遊びをしましょう ★わんぱく教室のお誕生会 ★保健師による身体測定	★保育所のお友達と室内外で好きな遊びをしましょう ★エプロンシアター(虫歯予防デー)
★室内外で好きな遊びをしましょう ★カエルを作って遊びましょう			





**後部座席のシートベルト
着用義務化！**

道路交通法の一部を改正する法律により、後部座席のシートベルト着用が、六月一日から義務化となりました。

後部座席に座ると目の前にあるのが、前の座席です。前の座席は柔らかいため、後部座席に同乗していた時に交通事故にあっても、安全そうなイメージがあります。

しかし、後部座席のシートベルトを締めていないと衝突の衝撃によつて車外に放出され、地面に身体を強打したり、後続車にひかれて死亡する事故が発生しています。また、車外に放出されない場合でも、前方に投げ出され、前の座席の人に衝突し、お互いが負傷する事故も発生しています。

これらの事故を防ぐ為にも、後部座席のシートベルト着用は重要です。



全席、全員、シートベルトを着用しましょう！

**平成二十年度
国家公務員採用Ⅲ種
(税務)試験のお知らせ**

受験申込受付期間

六月二十四日(火)～七月一日(火)

(七月一日通信日付印有効)

受験申込先

人事院四国事務局

〒76010068

高松市松島町一七七一三

☎087(831)4765

受験資格

昭和六十二年四月二日～平成三年四月一日生まれの者

試験日等		
試験区分	試験日	試験種目
第1次試験	9月7日(日)	教養試験 適性試験 作文試験
第2次試験	10月16日(木)～ 23日(木)のうち 指定する日	人物試験 身体検査

※全国どの試験地においても採用を希望する地域の試験が受験できます。

採用予定者数

四国地域で約二十人

合格者発表

(1) 第一次試験合格者発表

平成二十年十月九日(木)

(2) 最終合格者発表

平成二十年十一月十三日(木)

**神山に集まれ!!
親子で遊んで食べて
子育て支援事業
～ハイキングと食の交流～**

神山町の野外活動(雨乞いの滝への山登り・中津での川遊び・外国の食事を楽しみながらの野外ハイキング)を通して、親子の絆を深め、子育ての悩みを軽減し、子育ての楽しさを再発見しましょう。

対象 子育て中の親子

(年長～中学生以下)四十組

※多い場合は抽選となります。

日時 八月三日(日)

午前十時から午後五時

場所 名西郡神山町神領

**子育て支援の一環として
発達相談窓口を
開設しています!**

心身の発育や発達などに関する相談を次のとおり実施します。

6月26日(木) 午後2:00～

勝浦町住民福祉センター

小松島療育センターの相談員

※相談については、事前に申し込みが必要になります。6月6日(金)までに予約をしてください。(予約をされた方については詳細についての通知をします)予約がない方については、当日受けることができません。

【問い合わせ・申し込み】

勝浦町福祉課保健師 ☎(42)1502
I P 050(3438)7148

集合場所

神山町神領

”道の駅“十時

送迎バス

西部：貞光道の駅から
南部：那賀川道の駅から

参加費

一人につき五百円

申込締切

七月十二日(金)

※ご希望の方は、勝浦町福祉課窓口にて申込書を配布します。

お問い合わせ・お申込先

(電話・FAX・メール・手紙OKです)

■徳島県母子寡婦福祉連合会

〒77010943

徳島市中昭和町一丁目二

県立総合福祉センター2F

TEL 088(654)7418

FAX 088(654)7414

Mail: tk-boshi@prof.ocn.ne.jp



6月はぐくみクラブ行事



子育てサークル「はぐくみクラブ」の六月の行事をお知らせします。

お母さん同士の交流を広げ、親も子供も気軽に楽しめるサークルです。

一度遊びに来ませんか？

日時 毎週火曜日
午前十時三十分～十一時三十分

対象者 〇～五歳児
(家庭で保育されている子供と保護者)並びに妊婦さん

行事予定			
24日(火)	17日(火)	10日(火)	3日(火)
tama's cafe (新規申込を受け付けています。上記のお問い合わせください。)	キッズ防災教室&非常食ランチ(南海地震に備えて、子供のためにできることは何かを楽しく学びたい)※詳しくは折り込みチラシをご覧ください。	父の日にスクラップブックを贈ろう♪	バムとコロシリーズの絵本を読んでもらおう&横田先生の育児相談

●五月の活動報告●

五月十三日の活動は、親子フラワーアレンジメントでした。白・ピンク・黄色のカーネーションをバランスよくオアシスに差していくと、かわいらしいブードルの出来上がりです。花のちよつとした角度によって表情が違ってくるので、参加者の皆さんは真剣に講師のアドバイスを聞いていました。子供達もきれいなお花でできた愛嬌あるブードルに満足な様子でした。



▲フラワーアレンジメント参加者
▶完成したブードル

問い合わせ・申込先

ぐくみのぐくみ(44)2026
-10050(3438)9813
URL http://blog.goo.ne.jp/hagukumi_2006

人権擁護委員の日について

皆さん、人権擁護委員制度をご存じですか？

六月一日は、人権擁護委員法が施行された日です。

法務省および全国人権擁護委員連合会では、六月一日を「人権擁護委員の日」と定めており、徳島県人権擁護委員連合会および徳島地方法務局でも、この日を中心として、人権擁護委員制度の周知と人権思想の普及・高揚に努めています。

人権は、人間が幸福な人生を送る上で、最も大切な権利です。自分だけでなく、すべての人の人権が尊重されなくてはなりません。国の内外を問わず、人々がお互いに人権を守ることによって明るい社会をつくるのが、私たちの願いです。

人権擁護委員の日である六月一日を中心として全国一斉の人権相談を次々と実施しますので、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

☆人権相談開設場所☆

勝浦町住民福祉センター一階
六月二日(月)
午前十時から午後四時三十分まで

「駅前労働相談」を開催

解雇や賃金不払いなどの労使間トラブルについて、弁護士など経験豊かな相談員が、解決のためのアドバイスをします。

日時 六月八日(日)
午後一時～四時三十分

場所 ホテルクレメント徳島
十八階「銀河」

内容 解雇・配転・賃金・時間外・労働などの労使間トラブル

相談員 弁護士など県労働委員会委員

申込み 不要

相談料 無料
(直接会場へお越しください)

問い合わせ 徳島県労働委員会
088(621)3234



長寿医療制度(後期高齢者医療制度)からのお知らせ

◎自己負担割合の再判定による

被保険者証の更新について

現在、75歳（一定の障害がある方は65歳）以上の方には、有効期限が「平成21年7月31日」となっている「後期高齢者医療被保険者証（りんどう色）」を一人一枚お渡ししていますが、平成19年中の所得に基づいて、平成20年8月1日からの負担割合（医療機関での窓口負担割合…1割又は3割）を改めて判定いたします。

①負担割合が変わる方

7月末までに、負担割合を変更した新しい被保険者証を交付します。

古い被保険者証については、勝浦町総務税務課へご返却ください。

該当される方にはご連絡いたします。

②負担区分が変わらない方

新たに被保険者証は交付されません。

そのまま現在お持ちの被保険者証をご使用ください。



◎「限度額適用・標準負担額減額認定証」

の更新について

現在お持ちの認定証の有効期限は平成20年7月31日までとなっています。引き続き認定を受ける場合は、申請が必要となりますので、更新の申請手続きをお願いします。

◎保険料の通知について

4月分の年金から天引きされる方には、保険料の仮徴収額の通知をお送りしていますが、平成19年中の所得に基づいて、保険料が確定した後（8月初旬頃）に、保険料の確定額の通知を被保険者全員の方にお送りする予定です。

◎各種届出や申請について

後期高齢者医療に関する各種申請や届出は勝浦町総務税務課窓口へお願いします。

【お問合わせ】 勝浦町総務税務課 ☎(42)1503
I P(代) 050(3438)7148

自殺予防啓発 講演会について

全国の自殺者数は平成十年から年間三万人を越え、また最近では、硫化水素等による自殺が多発し、連鎖や巻き添えを起こすなど、自殺予防は社会全体の深刻な問題となっています。

昨年六月に「自殺総合対策要綱」が策定されたことを受け、徳島県と(社)徳島県自殺予防協会では、自殺予防に関する正しい知識の普及啓発を目的に講演会を、次のとおり開催します。

日時 六月十四日(土)

午後二時から四時まで

場所 アステイ徳島 第五会議室

内容

「幸福の底蓋」

〜何が人生の幸福を左右するのか〜

講師 徳島いのちの電話

創設者理事代表 近藤治郎氏

「ボランティア生きている確かさ」

講師 徳島いのちの電話

寺内和子氏・浮田益夫氏

料金 無料です。

申込み 事前申込は必要ありません。

直接会場へお越しください。

障害者相談支援事業 お気軽にご相談ください

勝浦町では、障害者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように支援するため、指定相談事業者へ委託し相談所を開設しています。

相談を希望される方は、事前にお電話で予約をお願いします。

場所	相談日
勝浦町住居福祉センター一階研修室	6月
	7月
	5日(木)
	10日(木)
	24日(木)
	26日(木)

右記相談事業のほか、障害者当事者団体が『障害者サポートダイヤル』を開設しています。

障害種別で相談に対応しています。

障害種別	日時	場所	相談窓口
精神障害者	月・水・金 9時～15時	徳島県立総合福祉センター1階	TEL 088(654)6610 FAX 088(654)6610 携帯 090(514)0368
知的障害者	月～金 9時～17時	徳島県立障害者交流プラザ3階	TEL 088(631)2720 FAX 088(631)2719 メール TokurikuSeikai@kouryu-plaza.jp
身体障害者	9時～17時	徳島県立障害者交流プラザ3階	TEL 088(631)6240 FAX 088(631)6211 メール kensinren@kouryu-plaza.jp

問い合わせ

勝浦町福祉課 ☎(42)1502
I P(代)050(3438)7148
社会福祉協議会 ☎(42)4652

家庭の粗大ごみ 回収について

次のとおり実施しますので、ご協力をお願いします。

日時 平成20年6月1日(日)
午前8時～11時まで

※悪天候の場合は6月8日(日)に延期します。

場所 星谷運動公園 駐車場

料金 家庭の粗大ごみ手数料
1個 500円～1,000円 (別表参照)

その他 産業廃棄物および事業系廃棄物は、取り扱いできませんのでご了承ください。

(例) 車両、建設廃材、ガスボンベ、農機具、バッテリー、毒物などの危険なもの

ごみが出る量を減らすために、修理可能な物は修理をする、リサイクルできるものは、リサイクルショップへの売却や知人にあげたりしましょう。

注意：当日は、家電4品目（エアコン・テレビ・電気冷蔵庫・冷凍庫・電気洗濯機）については受け取りをしません。

- ①家電小売店に引き取りを依頼してください。
- ②廃棄のみで、購入した小売店が営業をしていない場合のみ、役場住民課で受け取りをいたします。[月曜日から金曜日(祝日・振替休日を除く)の午前8時30分から午後5時までの間] 事前に郵便局でリサイクル料金を払ってから廃棄する家電品と運搬料金(1個2,000円)をご持参ください。

リサイクル料金(標準)	
エ ア コ ン	3,150円
テ レ ビ	2,835円
電気冷蔵庫・冷凍庫	4,830円
電気洗濯機	2,520円

※一部の会社の製品はこの料金と違うものがあります。別に郵便局で手数料120円必要です。

問い合わせ 勝浦町住民課 ☎(42)1501
I P (代) ☎050(3438)7148

6月1日は 全町一斉清掃日

毎年6月から9月までの第1日曜日を全町一斉清掃日と定め、環境衛生の保全、環境美化の向上にご協力いただき「清流に緑映え、人輝くまちかつうら」づくりに成果をあげています。

今年も **6月1日・7月6日**
8月3日・9月7日

を予定しています。

※9月7日は防災訓練日と同じ日ですので、変更する場合があります。

各地区の区長さんや保健部長さんの指示に従って、地区の実情にあった方法で、1戸に1人は参加をしていただき、ご協力をお願いします。

覚えて!

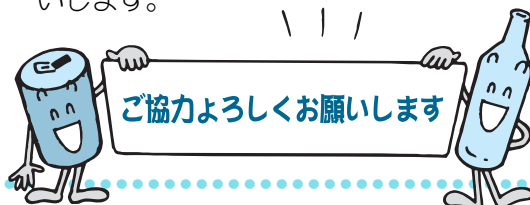
ごみの分別 ⑧



Q 分別ステーションで「燃えるごみ」や「その他金属」等が入った町指定ごみ袋を見かける時がありますが、置いても良いのでしょうか。

A 町指定ごみ袋で出す場合は、各地区の収集所(ごみフェンス等)へ決められた日時に出してください。分別ステーションはリサイクルを目的に設置されていますので、町指定のごみ袋では絶対に出さないでください。

※ところで、飲料用のアルミ缶、スチール缶、白色トレイ等は水洗いするようお願いしています。これから暑い夏に向かい悪臭も発生しがちでお世話をする人も大変です。なお一層、水洗いの徹底をお願いします。



(別表)

品目		手数料の額
家具 お よ び 寝 具	机またはテーブル (ひきだし等収納部分無いもの)	卓の最長の辺の長さ または最大径が1.5m 未満のもの
	テレビ台	
	電話台	
	ワゴン	台の最長の辺の長さ が1m未満のもの
	じゅうたんまたは 電気カーペット	8畳未満に相当する 大きさのもの
	ふとん、毛布またはマットレス	
	衣装箱	
	ブラインド	
	いす (ソファー)	1人で使用する構造のもの
	げた箱、たんす、 食器棚、本棚、 その他の棚付き家具	幅および高さの合計 が1.5m未満のもの
	いす (ソファー以 外のもの)	2人以上で使用する 構造のもの
	鏡 台	
	げた箱、たんす、 食器棚、本棚、 その他の棚付き家具	幅および高さの合計 が1.5m以上2m未満 のもの
	机またはテーブル (ひきだし等収納 部分有るもの)	卓の最長の辺の長さ または最大径が1.5m 未満のもの
机またはテーブル (その他のもの)	卓の最長の辺の長さ または最大径が1.5m 以上のもの	
家具	ベッド (マットレ スを除く)	ベビーベッド 1人で使用する構造 のもの
	ベッドのマットレス	スプリングのないもの
	ワゴン	台の最長の辺の長さ が1m以上のもの
	じゅうたんまたは 電気カーペット	8畳以上に相当する 大きさのもの
	アコーディオンカーテン	
	ソファー	2人以上で使用する 構造のもの
	げた箱、たんす、 食器棚、本棚、 その他の棚付き家具	幅および高さの合計 が2m以上のもの
	机またはテーブル (ひきだし等収納 部分有るもの)	卓の最長の辺の長さ または最大径が1.5m 以上のもの
	ベッド (マットレ スを除く)	2人で使用する構造 のもの
	ベッドのマットレス	スプリングのあるもの
電気器具・ガス器具・石油器具	編み機	
	衣類乾燥機	
	食器洗機 (乾燥機能を有するものを含む)	
	ミシン (卓上式以外のもの)	
	ファクシミリ	
	ビデオテープレコーダー	
	ウィンドーファン	
	カラオケの演奏装置	
	マッサージ器を内蔵したいす	
	マッサージ器	
電子レンジ		
プリンター		
ワードプロセッサ (デスクトップ型) (入力用のキーボード含む)		
ワードプロセッサ用のディスプレイ		
その他の大型ごみで次のものは取り扱いをしない バッテリー、タイヤ、プロパンガスボンベ、自動車、オートバイ、 建設廃材、油缶 (内容物を含む)、農機具、消化器ボンベ、太陽 熱温水器、農薬や薬品、その他有毒性・危険性・感染性・悪臭 があるもの		

品目		手数料の額
電気器具・ガス器具・石油器具	ふとん乾燥機	
	ミシン (卓上式のもの)	
	加湿器	
	換気扇	
	空気清浄機	
	除湿器	
	扇風機	
	アンプ	
	カセットレコーダーまたはミニディスクレコーダー	
	コンパクトディスクプレイヤー	
	レコードプレイヤー	
	スピーカー	
	チューナー	
	液晶式のテレビジョン受信機	
	ワードプロセッサ (デスクトップ型以外のもの)	
	ガスコンロまたはガステーブル	
	ストーブ	
	ファンヒーター	
	瞬間湯沸器	
	こたつ (こたつ板含む)	
	照明器具	
	食器乾燥機	
	炊飯器	
	ズボンプレス	
	電気掃除機	
ホットプレート		
ギター		
水槽		
ペット用のかごまたは小屋		
ゴルフクラブ (複数ある場合は、ひも等で束ねた ものの最大の外周が1m以下のもの) またはゴルフ バッグ (これに収納されたゴルフクラブを含む)		
スキー板 (ストック含む)		
スノーボード		
アンテナ		
脚立またははしご		
車いす		
米びつ		
スーツケース		
幼児用三輪車		
荷物運搬用の一輪車		
ベビーカー		
物干台		
物干しざお		
その他・棒状のものまたは板状のもの (複数あ る場合は、ひも等で束ねたものの最大の外周が 1m以下のもの)		
その他のもので幅および高さの合計が1m未満のもの		
物置 (幅および高さの合計が2m未満のもの)		
サーフボード		
室内用のサイクリング機		
室内用のすべり台またはぶらんこ		
ぶら下がりの健康器具		
自転車 (幼児用三輪車を除く)		
畳		
その他のもので幅および高さの合計が1m以上 2m未満のもの		
オルガン (電子オルガン含む)		
室内用のランニング機		
物置 (幅および高さの合計が2m以上のもの)		
浴槽		
洗面台		
その他のもので幅および高さの合計が2m以上のもの		

平成二十年十一月 徳島県で地域ICT未来フェスタ2008inとくしま開催！ 勝浦町はサテライト会場として参加！！

「ねんきん特別便」 の送付に伴う

出張相談所の開設について

この度の年金記録をめぐる問題について、大変ご心配をおかけしておりますことを、心よりお詫び申し上げます。

社会保険庁では、本年4月から全ての年金受給権者の方々や現役加入者の方々に「ねんきん特別便」をお送りしていることから、市町村、経済団体、企業および県社会保険労務士会等との協力・連携の下に、国を挙げた体制で年金記録確認等を推進し、記録の統合を進めているところであります。

今般、年金記録問題の早期解決に向け、県社会保険労務士会の協力を得て「ねんきん特別便」を受け取られた方を対象とした、「社会保険労務士の無料相談（予約制）」を次の日程で実施することとしておりますので、お気軽にご利用ください。

開設日時

平成20年7月3日(木) 午前10時～午後3時
平成20年9月4日(木) 午前10時～午後3時
平成20年11月6日(木) 午前10時～午後3時

開設場所

J A 東とくしま 勝浦支所 1階会議室

相談内容

- ①「ねんきん特別便」の趣旨・目的及び見方の説明
- ②照会票記入方法の助言、記載方法の説明
- ③期間に空白がある場合の本人への確認
- ④年金加入に関する記憶喚起のための助言 等

予約申込み方法 および申込み先

相談は、電話等による完全予約制で実施しておりますので、相談希望日
1ヶ月前から次のところへ予約の申込みをお願いします。

徳島県社会保険労務士会（徳島市助任橋1-24-1 ウイズビル3階）
フリーダイヤル 0120-967951

問い合わせ先

徳島社会保険事務局年金課（徳島市南田宮2-6-25）
☎088-634-1173



徳島県

6月は土砂災害防止月間です!!

梅雨・台風などで土砂災害が発生しやすいシーズンを迎えました。

土砂災害を防止するため、県ではさまざまな対策を行っていますが、それだけでは十分に被害を防ぐことはできません。被害を最小限に抑えるためには、一人ひとりが気象状況に注意して避難することが大切です。

普段から避難場所や避難する方法を決めておきましょう。がけ地や谷川に異常を感じたときは、すぐに最寄りの町役場、警察、または東部県土整備局(旧 徳島土木事務所)へご連絡ください。

国民年金保険料を納めることが困難なときは 免除・納付猶予制度をご利用ください

国民年金の保険料は14,410円（平成20年度）ですが、経済的な理由等で保険料の納付が困難な場合は、申請手続きをしていただくことにより、保険料の納付が免除（全額免除・一部納付（一部免除））又は猶予される制度があり、次の3種類があります。

1 免除（全額免除・一部納付（一部免除））

本人・世帯主・配偶者の所得が一定額以下の場合に申請手続きすることにより、保険料の納付が全額免除又は一部納付（一部免除）となります。

なお、一部納付（一部免除）については、一部納付が未納の場合、一部免除が無効（未納と同じ）となるため、将来の老齢基礎年金の額に反映されません。また、万が一の時の障害基礎年金や遺族基礎年金を受給できない場合があります。

	所得基準の目安	月々の保険料	老齢基礎年金額
全額免除	(扶養親族の数+1)×35万円+22万円	全額が免除	1/3が反映
1/4納付 (3/4免除)	78万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等	3,600円	1/2が反映
半額納付 (半額免除)	118万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等	7,210円	2/3が反映
3/4納付 (1/4免除)	158万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等	10,810円	5/6が反映

2 若年者納付猶予申請

30歳未満の方で本人・配偶者前年度所得が一定額(注)以下の場合に申請することにより、保険料の納付が猶予されます。

(注) 平成20年度の所得基準（申請者本人と配偶者の前年所得）
(扶養親族の数+1)×35万円+22万円



3 学生納付特例申請

学生(注1)で本人に前年度所得が一定額(注2)以下の場合に申請することにより、保険料の納付が猶予されます。

(注1) 大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限が1年以上の課程に在学している方（私立の各種学校については都道府県知事の認可を受けた学校に限る）、一部の海外大学の日本分校に在学している方

(注2) 平成20年度の所得基準（申請者本人の前年所得）
118万+扶養親族等の数×38万円+社会保険料控除等

保険料の追納

保険料の免除や納付猶予を受けた期間は、保険料を全額納付したときに比べ、将来の老齢基礎年金の額が少なくなります。

そこで、これらの期間は、10年以内であれば後から保険料を納めること（追納）ができますが、承認を受けた年度から起算して3年度目以降に追納すると、当時の保険料に経過期間に応じた加算額が上乘せされます。

手続き(申請)について

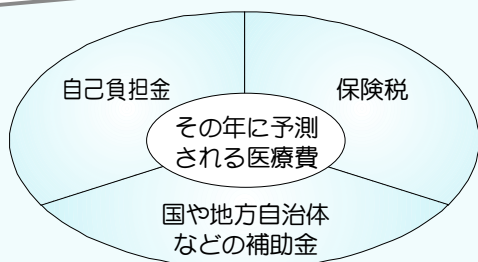
住民登録をしている市区町村役場の国民年金担当窓口へ申請することになります。
申請書は、社会保険事務所または市町村役場の国民年金担当窓口へ備え付けてあります。



国保税は医療分と後期高齢者医療支援分と40才～64才の介護保険料分の合算額となります

保険税の決め方

保険税の総額を右の四つの項目をもとに算定、それらを組み合わせて一世帯ごとの保険税額が決まります（市町村によって組み合わせは異なります）。



平等割 一世帯にいくらと計算

均等割 世帯の加入者数に応じて計算

所得割 世帯の所得に応じて計算

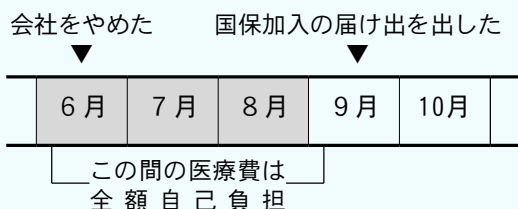
資産割 世帯の資産に応じて計算

その年に予測される医療費から、国などからの補助金と私たちが病院で支払う一部負担金を差し引いた分が保険税となります。

保険税の納め方

たとえば 保険税は国保の被保険者としての資格を得た月、例えば職場の健康保険を抜けたり、他の市町村から転入した月の分から納めます。

6月に会社をやめ、9月に国保加入の届け出を出した人の場合



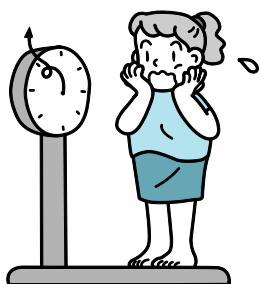
保険税は国保の資格を得た6月までさかのぼって納めます。

また、届け出をした9月まで保険証がありませんから、6～8月のあいだの医療費は全額自己負担になります。

保険税の納付は世帯主の義務

世帯主本人が職場の健康保険などに加入している場合でも、世帯内に国保の被保険者がいる場合は保険税納付の義務は世帯主にあります。

特定健診は勝浦病院で予約受付いたします！



がんや心臓病、脳卒中といった生活習慣病は、増加を続ける医療費の多くを占めています。生活習慣病のおおもととなるメタボリックシンドロームの早期発見・改善を目的に、40～74歳までの人を対象に、特定健診・特定保険指導が行なわれます。

◎勝浦病院では、「受診券」が各世帯に届きしだい特定健診の予約受付を開始します。

◎健診料の自己負担は、ひとり1,000円（基本健診のみの場合）となります。

お子さんの急病対応について

子どもの健康な成長を願う親にとって、子どもの病気やけがは気がかりなものです。

熱を出したり、下痢をしたり、食べ物を吐いたり、けいれん、ひきつけを起こしたりなどいつもと違うことがあると、お父さんやお母さんは心配のあまり「わあ、大変、どうしよう。」とあわててしまうことがあります。特に初めての育児では不安になるのは当たり前です。

お父さんやお母さんは、日頃から子どもの状態をよく観察しておき、できるだけ昼間の診療時間に受診することや、何かあったら、いつでも相談できる「かかりつけ医」を持つよう心がけてください。

上手なお医者さんのかかり方

(1) 「かかりつけ医」をつくりましょう。

子どもの様子は成長とともに変化していくので、それらの変化を把握し、何でも相談できる「かかりつけ医」をつくりましょう。「かかりつけ医」を選ぶ時は、大学病院や総合病院よりも小児科専門の医療機関が良いでしょう。設備等が整っている大病院で見てもらおうと考える方もいるかと思いますが、診察から帰宅するまで長時間かかることが多いものです。大病院での受診が必要な時は、「かかりつけ医」から紹介してもらえます。

(2) できるだけ診療時間内に受診しましょう。

診察には医師だけでなく看護師、検査技師、薬剤師など多くのスタッフが関わっています。すぐに救急外来を受診しなくても良い時は、スタッフがそろっている診療時間内に受診する方が良いでしょう。

(3) 普段から子どもの様子をよく観察しましょう。

子どもの様子がおかしいことにいち早く気づいてあげるためにも、普段から子どもの様子、くせをよく知っておきましょう。ちょっとした体調の変化を見つけることができますはずですよ。

(4) 子どもの症状をよく知っている人が連れて行きましょう。

受診の際には、子どもの症状や様子をよく知っている人が連れて行くことが大事です。

どこを痛がっているのか、食事はどうか、飲ませた薬などについて説明できる人が付き添いましょう。

(5) 診察室で尋ねられることをあらかじめ整理しておきましょう。

- 気になる症状はどんなことですか？
- その症状はいつからありますか？（何時頃から、一日何回くらいなど具体的に）
- 家族にも同じような症状がありますか？
- 今までに大きな病気にかかったことがありますか？
- 薬や食べ物にアレルギーがありますか？

(6) 医療機関に持って行くもの

- 保険証、母子手帳、診察券、子どもの状態が分かるもの（例：体温を記録したメモや便・便の写真など）
- 飲んでいる薬や薬の名前がわかるもの（お薬手帳があれば持参しましょう）
- 医師の説明を記録するためのメモ帳
- 着替えやタオル、替えオムツ、ティッシュペーパーなど

徳島こども救急電話相談

お子さんの夜間の急病時に、小児救急医療機関へ行った方が良いかどうか迷ったらぜひ「徳島こども救急電話相談」に電話してみてください。



電話番号 **#8000**（携帯電話、プッシュ回線をご利用の場合）

088-621-2365（IP電話、ダイヤル回線等をご利用の場合）

相談時間 毎日夕方6時から夜11時まで

徳島の小児救急医療体制



お願い 受診される場合は事前に電話で確認し、保険証をお持ちの上ご利用ください。
※○：小児科医による対応 ※平成20年4月現在

南部地区（小松島市、阿南市、勝浦郡、那賀町、海部郡）

○徳島赤十字病院（0885-32-2555）24時間365日対応

「ハッピーバースデー」を読んで

「ハッピーバースデー」——強く生まれ変わったあすかに、ぼくはこの言葉を送りたい。嫌なことがあると、のどをつまんでいたあすか。ぼくは嫌なことがあると、奥歯をかみしめていた。だから小学校の時はよく奥歯が痛くなった。君の気持ちはぼくにはよくわかった。

それは四年生の終わりのことだった。春の足音が聞こえてきた頃、ぼくは、「天然ボケ」というありがたくない名前をつけられた。帰る途中、ぼくが近づくと逃げたり、「天然ボケが来たぞ」と大声で叫んだりした。

集団でいじめをされる。鉛筆や消しゴムはかくされる。あまり気にしていないような顔をしていたが、ぼくは、ひどく傷ついていた。でも、それを認めたくない。ぼくがいて、わざととぼけていた。ぼくは、「いやだ」と言えなかった。ぼくには生まれ変わったあすかのような勇気がなかった。心の傷が治って声ができるようになり、転校したあすかは自分から進んで交流委員になった。今までのぼくなら、自分を守ることに精一杯で断ってしまっただろう。あすかのク

ラスの金沢順子さんがクラスみんなにいじめられているときに、立ち上がって助けてあげたのもあすかだった。今までのぼくなら、言ったら何かされると思って遠くからじつと見ていただけだっただろうと思う。

中学生になったぼくは、ゆううつな日々を送っていた。給食のかわりにお弁当が始まったが、唯一の楽しみであるお弁当のおかずを横取る友達がいいたのである。

「取らんといてよ。自分の食べたらいいんでえ。」と、ぼくは何度も言った。また奥歯をかみしめる日が続くのかと思うと、うんざりした。そんな時、ぼくはこの「ハッピーバースデー」と出会った。あすかがとても身近に感じられた。でも、あすかは自分で頑張って立ち直った。ぼくは、あすかのじいちゃんの言葉を思い出した。

「おこるときは、思いっきりおこれ。悲しいときは、思いっきり泣け。がまんなんかするな。」という、じいちゃんの言葉がぼくの背中を押ししてくれた。

ある日、ぼくのお弁当に彼の手が伸びてきた。ぼくは、「取るな。」

「取ってないぞ。ちゃんとおれのも返っしよるでないか。」と言いつ返してきた。

「自分の好きなものを取っていらんものを返してくるな。」と、ぼくは言った。

その時、隣で食べていた友達がぼくに力を貸してくれた。「おまえ、いつも取つよるでないか。」

と力強い声で言ってくれたのだ。ぼくはこの声をずっと忘れないだろう。

「あーあ。」という言葉を最後に、ぼくはお弁当を取られなくなった。それから、彼への嫌な気持ちがなくたって、ぼくは彼と心から仲良くできるようになった。

あすかのじいちゃんの言う通りだった。がまんをしても問題は解決しない。自分で自分の道を切り開いていかなければ、前へ進めない。感情を殺すことは、生きるエネルギーをなくしてしまうことだとぼくも思った。

「人生はいつも晴れた日ばかりとは限らない。どしゃぶりの雨の日もある。そのときに、ぬれているの指さすのではなく、傘をさしかけてあげる勇氣や優しさが大事なんだ。」という順子のお父さんの言葉に、ぼくの胸は熱くなった。ぼくは友達に傘をさしかけてもらったのだ。これから問題にぶつかった時、ぼくには一人で傘をさしかける勇氣がないかもしれない。でも、ぼく一人ではできなくても、友人と力を合せて傘をさしかけてあげたい。

これからはぼくは、あすかのように頑張ってみようと思う。ぼくは昔から気が弱くて、嫌だと思っても、はつきり「嫌だ」と言った事がなかった。まともに、自分の思った事を言いたい事を言ったことがなかったと思う。

あすかが声を失った時、あすかには、温かく見守り助けてくれたじいちゃんやばあちゃん、橋本先生や兄の直人がいた。ぼくには、傘をさしかけてくれる友人がいる。温かくぼくを見守ってくれる家族がいる。信頼できる先生がいる。ぼくは、ぼく自身のために勇氣を出して何事にも頑張っていきたい。

かつうら歌壇

中田ヤス工 選

農協のローンで付けしモノラックみかん畑の草に埋まる
立川 堀 梅子
この冬を越せば元気になるよと夫を励まし待ちし春なり
棚野 田中茂子
いつばいの我が儘言つて欲しかった春を待たずに逝きし息子よ
横瀬 平山美千江
亡き姉によく似る人に道聞かれいつしよに歩む桜散る下
坂本 平尾 智男
小夜嵐名残りの花を吹き散らし若葉耀よう山と変わりぬ
横瀬 日下克子
溜め池に逆さに映る紅しだれ水面に届く満開の枝
横瀬 桜木千代子
桜風・水仙の香や囀りの入り来る窓に佇みて
坂本 木下茂子
過ぎし歳月いとおしみおり
横瀬 林 とみえ
絶好の花見日和に恵まれて満開の桜愛でて帰り来
横瀬 林 とみえ
熱高くうとつととする夢の中で茄子や胡瓜の苗を植えおり
沼江 森脇アヤ子
胡瓜・茄子すべての命育める土にたつぷり今朝も水やる
中山 溝内喜美代
夏野菜の種を蒔かんと畑を打つ実りの夢が吾の生き甲斐
棚野 北島アサノ
孫娘入試の結果知らせくる電話の向こうの弾みたる声
坂本 菅内久美子

喜寿近くおぼろに遠き小学時代若葉萌ゆれば甦りくる
棚野 殿川早苗
ゆつたりと鶯が輪を描き櫓田に雀が遊べり村は楽園
生名 川田タマエ

杉花粉・黄砂も憎し折角の美人の顔もマスクが隠す
棚野 島 つとむ

産土の森の若葉は萌え出でてもくもくと雲の湧くごと
坂本 山口昭市

誰に似ると祖父父母の腕に抱かれし孫は自らと家族を結びてくれぬ
横瀬 丸関朋子

お鯉さんと重ねし両手の温くもりが今も残りにほのぼのと居り
横瀬 廣安美枝子

連れ添うて七十五年逝く父を見送る母の背丸く小さし
生名 岩本敏子

あなたには隠れファンが居るのよと友がにこにこ励ましに来る
棚野 田中久子

昼下がりがままごと遊びの幼児を春の陽さしがふんわり包む
中角 花岡福枝

菜の花が棚田を染めて黄一色村里静かに暮れてゆくなり
中山 栗城 絹

夕風の若葉並木の土手の道友と二人で散歩しており
横瀬 西蔭達男

誰・彼の出会いと別れ想う窓鶯の声透り来るなり
横瀬 中田ヤス工

次回作品募集

六月五日締め切り 川柳一人二句 あて先 横瀬 中田万里
七月五日締め切り 俳句一人二句 あて先 生名 丸山香月

第5回 とくしま文学賞入賞作品

勝浦町

短歌部門

優秀作品

・菜園に行けば野菜の育ちよく老いときめく場所を吾持つ
沼江 森脇アヤ子

俳句部門

最優秀作品

・吾亦紅風色のまだとのはず
沼江 中西攝子

優秀作品

・波音の折目正しく十三夜
生名 丸山香月

佳作作品

・新米のおにぎり届く火事現場
横瀬 中田万里

・エプロンを外してよりの虫の声
生名 丸山泰子

・屋上に産着一棹天高し
生名 丸山香月

川柳部門

佳作作品

・一步二歩明日へ向かう試歩の杖
生名 岩本敏子

・同じこと言つて笑つて元気です
横瀬 日下美里

・呆けたとは思っていないから困る
中山 山下ふさを

※第六回とくしま文学賞に応募しませんか。

募集要項は、発表を見て掲載します。



6月の保健行事

〈問い合わせ 勝浦町福祉課保健師 ☎(42)1502〉

日	曜	内 容	受付時間	場 所	対 象 者	持参するもの
6	金	1歳6ヶ月児健康診査	13:00~13:30	農村環境改善センター	平成18年9月1日から12月31日までに生まれた子	問診票 母子健康手帳
10	火	股関節脱臼検診	13:30	勝浦病院	平成20年1月1日から4月30日までに生まれた子	母子健康手帳
12	木	巡回がん検診	8:00~10:00	農村婦人の家	住 民 (山西・中角)	問診票
13	金	健 康 相 談	14:00~15:00	市ノ江集会所	住 民	健康手帳
19	木	健 康 相 談	13:30~14:30	坂本集会所	住 民	健康手帳
21	土	男の料理教室	9:30~14:00	住民福祉センター	会 員	エプロン テキスト
23	月	巡回がん検診	8:00~10:00	農村環境改善センター	住 民 (横瀬)	問診票
25	水	健 康 相 談	10:00~11:00	勝浦会館	住 民	健康手帳
26	木	巡回がん検診	8:00~10:00	沼江コミュニティセンター	住民 (石原・沼江・掛谷)	問診票
27	金	離乳食講習会	13:00~13:30	農村環境改善センター	平成19年12月1日から平成20年4月30日までに生まれた子	母子健康手帳
		乳児健康診査	13:30~14:00			

勝浦病院だより



糖尿病教室、6月は次の予定となっています。糖尿病についての基礎知識や食事・薬などわかりやすく説明をしています。興味のある方はぜひご参加ください。

日	担 当	内 容
3日(火)	内科医師	糖尿病について
10日(火)	坂口栄養士	食事について
17日(火)	正瑞薬剤師	薬について
24日(火)	亀山看護師長	生活と運動

場 所 勝浦病院2階 研修室
 時 間 午後2時から1時間程度
 費 用 無料です

そ の 他 申込みは不要で自由参加です。
 お気軽どうぞ。

問い合わせ 勝浦病院 ☎(42)2555・I P 050(3438)7441



巡回がん検診が始まります！

各地域を巡回して、次のとおりがん検診を実施します。受診を希望される方は、地域の愛育班員さんまたは、勝浦町福祉課へお申込ください。

がん予防は、早期発見が重要です。
対象となる方は、必ず受診しましょう！



受付時間 午前8時～10時

種 類	対 象 者	検診料	検 査 内 容
胃がん検診	40歳以上の住民	1,000円	バリウムによる胃透視
結核・肺がん 検 診	40歳以上の住民	500円	レントゲン撮影
	50歳以上の人で喫煙指数（喫煙年数×1日喫煙本数）が600を超える人または、半年以内に血痰があった人	800円	レントゲン撮影と喀痰検査
大腸がん検診	40歳以上の住民	1,100円	2日間の便の潜血反応を判定

※ 検診料は、生活保護世帯の方、町民税非課税世帯の方および満70歳以上の方は無料です。
※ 胃がん検診を受診される方は、前日の夜9時以降何も飲食せずにおこしてください。

先の「広報かつうら5月号」にてお知らせしましたとおり、今年度から医療保険者において「特定健康診査・特定保健指導」が実施されることに伴い、「総合健診」は、基本健康診査を除いた「巡回がん検診」として実施します。

7月以降の巡回がん検診および婦人がん検診の日程は次のとおりです。

	月 日	実 施 場 所	対象地区
巡回がん検診 (胃がん検診 結核・肺がん検診 大腸がん検診)	7月3日(木)	生名センター	生名
	7月10日(木)	農村環境改善センター	久国・棚野
	7月17日(木)	坂本集会所	坂本
	7月24日(木)	今山ふれあい交流館	今山・黒岩・星谷
	7月31日(木)	農村環境改善センター	中山・与川内
婦人がん検診 (乳がん検診 子宮がん検診) 骨粗鬆症検診	8月6日(水)	農村環境改善センター	全地区対象 (ただし乳がん検診 については予約制 となります)
	8月19日(火)	農村婦人の家	
	9月4日(木)	農村環境改善センター	

【問い合わせ】 福祉課 保健師 ☎(42)1502 I P 050(3438)7148

分別ステーション設置地区は、毎日出すことができますが、年末年始等の連休には集中しないように計画的に出してください。



ごみは正しく出して美しい町をつくりましょう

ボランティアグループ「勝浦を考える会」 古紙の回収にご協力を!

指定場所と今月の回収日

(中角) 勝浦町農村婦人の家敷地内
リサイクル保管庫
6月7日(土) 午前9時まで

(横瀬) 勝浦町民体育館裏リサイクル保管庫
6月14日(土) 午前9時まで

※回収日の5日前から指定場所に置けます。
それまでは、ご家庭で保管ください。

古紙の分別方法

- ①段ボール
厚手の菓子箱が入っているのは大丈夫です。
 - ②新聞紙
チラシが入っているのは大丈夫です。
それ以外(広報等)は入れないでください。
 - ③古本・雑誌・紙
包装紙などが入っているのは大丈夫です。
同じ種類に分けてください。厚い表紙は
破って段ボールの方へ入れてください。
- ※段ボール、新聞紙、古本(雑誌)はそれぞれ
ひもで縛ってください。

【問い合わせ】 勝浦町住民課 ☎(42)1501
IP(代)050(3438)7148

浄化槽の一斉調査にご協力を

6月9日(月)~27日(金)にかけて徳島県の委託を受けた(社)徳島県環境技術センターが、浄化槽の設置・維持管理・保健所への届け出状況などを調査します。
調査員がお伺いした際にはご協力をお願いします。

【問い合わせ】

(社)徳島県環境技術センター ☎088(636)1234
徳島県県民環境部ゴミゼロ推進室 ☎088(621)2279
東部保健福祉局環境試験検査担当 ☎088(602)8901
勝浦町役場住民課 ☎(42)1501

不用犬 引き取り日

12日(木)・26日(木)

※登録している犬の場合は印鑑
と鑑札が必要です。

お願い

最近、犬の飼い主のマナーが悪く
なっています。

飼い犬の放し飼いや散歩中のフンの放
置はやめましょう。

あき缶(アルミ缶・スチール缶)収集日程表

収集日	地区	設置場所
2日(月)	山西 中角	J A 生比奈支所保冷库前 (果樹試験場上り口) 馬越ごみフェンス横
9日(月)	中山	消防詰所横
16日(月)	生名 久国	東林庵前 島さん宅前 久国集会所前
23日(月)	横瀬	横瀬集会所前
	"	小倉新平さん宅前三さ路
	"	広瀬清さん宅東
	"	出見勢中央常会ゴミフェンス横
	"	前川農村公園
	"	中田歯科駐車場
坂本	旧 J A 坂本出張所前	
"	消防詰所横	

ビン(無色・茶色・その他)収集日程表

収集日	地区	設置場所
3日(火)	山西 中角	山西集会所横の自転車置場付近 農村婦人の家
10日(火)	今山	旧今山橋北詰ごみフェンス横
	黒岩	運動場入口(小屋の横)
	星谷	星谷橋北詰ごみフェンス横
中山	中山	中山集会所前
	生名 久国	東生名ごみフェンス横 久国集会所前
17日(火)	立川	前田さん宅前ごみフェンス横
24日(火)	横瀬	横瀬集会所前
	"	小倉新平さん宅前三さ路
	"	広瀬清さん宅東
	"	出見勢中央常会ゴミフェンス横
	"	前川農村公園
	"	中田歯科駐車場
	坂本	佐野さん宅前ごみフェンス横
	"	井上さん宅前
	"	久保の内ごみフェンス横
"	長福寺前ごみフェンス横	
"	旧 J A 坂本出張所上ごみフェンス横	

ペットボトル・白色トレイ収集日程表

収集日	地区	備考
5日(木)・19日(木)	旧生比奈	原則第1・3木曜日ただし 祝祭日やお盆は変更して います。ご注意ください。
6日(金)・20日(金)	旧横瀬	原則第1・3金曜日ただし 祝祭日やお盆は変更して います。ご注意ください。

日	月	火	水	木	金	土
1	②	3	④	5	6	7
8	⑨	10	⑪	12	13	14
15	⑬	17	⑮	19	20	21
22	⑳	24	㉑	26	27	28
29	㉓					

○県立図書館協力巡回日 ○休館日

★おはなし会
22日(日) 午後2時から
図書館幼児室

※小さなお子様を対象にした紙芝居の読み聞かせです。ぜひいらして下さい。

★図書館が閉まっている時の返却本は玄関横のブックポストに入れてください

6月の行事



新着図書の一部紹介

鎖された海峡
遊女のあと
りすん
壁抜け男の謎
この世の全部を敵に回して
長さ一キロのアナコンダ
科学の扉をノックする
工学部・水柿助教授の解脱
星のひと
スタンド・バイ・ミー
恋のトビラ
だいにっほん、ろりりべしんでけ録
カルトローレ
役にたたない日々
地域切り捨て
気づきの力
墓守娘の嘆き
おひとりさま老後の知恵袋
やっぱり漢方薬が効く！
作ってあげたい彼ごはん
住まいる徳島

逢阪 剛
諸田 玲子
諏訪 哲史
有栖川有栖
白石一文
椎名 誠
小川 洋子
森 博嗣
水森サトリ
小路 幸也
石田衣良 他
笙野 頼子
長野まゆみ
佐野 洋子
金子 勝・高端正幸
柳田 邦男
信田さよ子
双葉社 編
矢数 圭堂
SHIORI
JRT

《児童書》

メジャー〈コミック〉49～65巻 満田 拓也
ぎょうれつのできるパンやさん ふくざわゆみこ
ノンタンがんばるもん キヨノサチコ



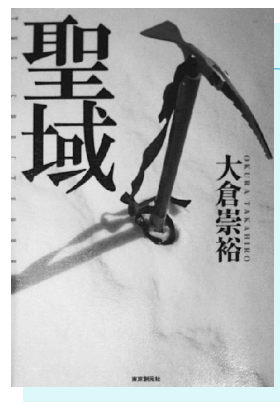
毎朝5分の脳元気ゲーム 毎朝5分の英語で脳元気ゲーム



各5巻

田島 信元
新田 新一郎

たった5分で前頭前野が刺激され、集中力や記憶力や創造力が育つ！



聖 域

大倉 崇裕

マッキンリーを極めたほどの男が、なぜ難易度の低い山で滑落したのか？
渾身の山岳推理！

サイレント・キラー

結城 五郎

現役医師が医療界を描く、失踪した医師が残した謎の言葉「サイレント・キラー」とは。唯一のメッセージを手がかりに、若き医師の闘いが始まった。



まちのうごき

平成20年4月16日～5月15日（敬称略）

人口（平成20年4月30日現在）

世帯数	2,151戸
男性	2,995人
女性	3,230人
計	6,225人
出生	男 1人 女 1人 計 2人
死亡	男 3人 女 5人 計 8人
転入	男 12人 女 13人 計 25人
転出	男 10人 女 9人 計 19人

♡ご結婚おめでとう♡

（大字沼江字夫婦松 石本善二郎
阿南市 寺内千春
（大字沼江字並松 上岡和博
愛媛県東温市 渡部真里

☆お誕生おめでとう☆

大字沼江字神谷 中西映生（長男）
由美（優男）
森野光樹（二男）
理絵（快男）
大字沼江字並松 心輝

◇おくやみ申します◇

大字三溪字名田 猪谷春男（62歳）
大字坂本字宮平 高尾智恵子（101歳）
大字三溪字楮谷 寒川源八（89歳）
大字坂本字稲原 河野マサ子（84歳）
大字坂本字宮平 稼勢敬恵（90歳）
大字沼江字神谷 櫻野フサ子（65歳）
大字沼江字花紫壟 北野ハルエ（84歳）
大字沼江字中傍示 東野弘憲（73歳）
大字三溪字定岡 橋本嘉子（93歳）
大字三溪字栗城 塩栗マサエ（96歳）

心配ごと相談

日時 2日(月)・13日(金)・20日(金)・27日(金)
午後1時～4時30分
場所 勝浦町住民福祉センター1階
内容 人権・行政・厚生・福祉
※平日でも受付しておりますので、お気軽
にお問い合わせください。 ☎(42)4652

年金相談

休日年金相談

日時 6月14日(土)・21日(土)・22日(日)
午前9時30分～午後4時
場所 徳島南社会保険事務所
持参物 年金手帳・年金証書等

時間延長年金相談

日時 平日 午前8時30分～午後7時
※土・日・祝日を除く
場所 徳島南社会保険事務所
持参物 年金手帳・年金証書等

ねんきんダイヤル

- 年金請求に関する相談
0570(05)1165
- 年金受給している方の相談
0570(07)1165
- 受付時間 午前8時30分～午後5時まで
※土・日・祝日を除く

ホームページアドレス

<http://www.town.katsuura.lg.jp>

E-mailアドレス soumu@town.katsuura.lg.jp

善意ありがとうございます

(4月16日～5月15日)

内谷三郎さん（棚野）
豊岡定男さん（星谷）
寒川清一郎さん（中山）
上田光雄さん（中山）
勝浦町親睦ゴルフコンペ
以上の方から善意銀行
に善意がよせられました。
ありがとうございました。

交流講座ご案内

近隣地域との交流事業として、今月も各種講座
を開講いたします。〔場所〕勝浦会館

教室名	実施日	時間
陶芸	10(火)・17(火)	午後7:30～9:30
踊り	4(水)・18(水)	午後2:00～4:00
歌謡	1(日)・15(日)	午後7:30～9:30
生け花	9(月)・23(月)	午後7:30～9:30
大正琴	5(木)・13(金)・20(金)	(木)午後1:00～3:00 (金)午後7:00～9:00

- ◎大正琴は初心者コースもあります。
- ◎申し込みをされていない方でもご参加ください。
- ◎問い合わせ先 勝浦会館 ☎(42)3305・IP 050(3438)8631

6月 勝浦郡夜間救急当番表

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

○勝浦病院 ☎42-2555 ●上勝診療所 ☎44-5010
平日:午前6時～翌朝午前9時 休日:午前7時～翌朝午前9時